

特別会計

歳入・歳出

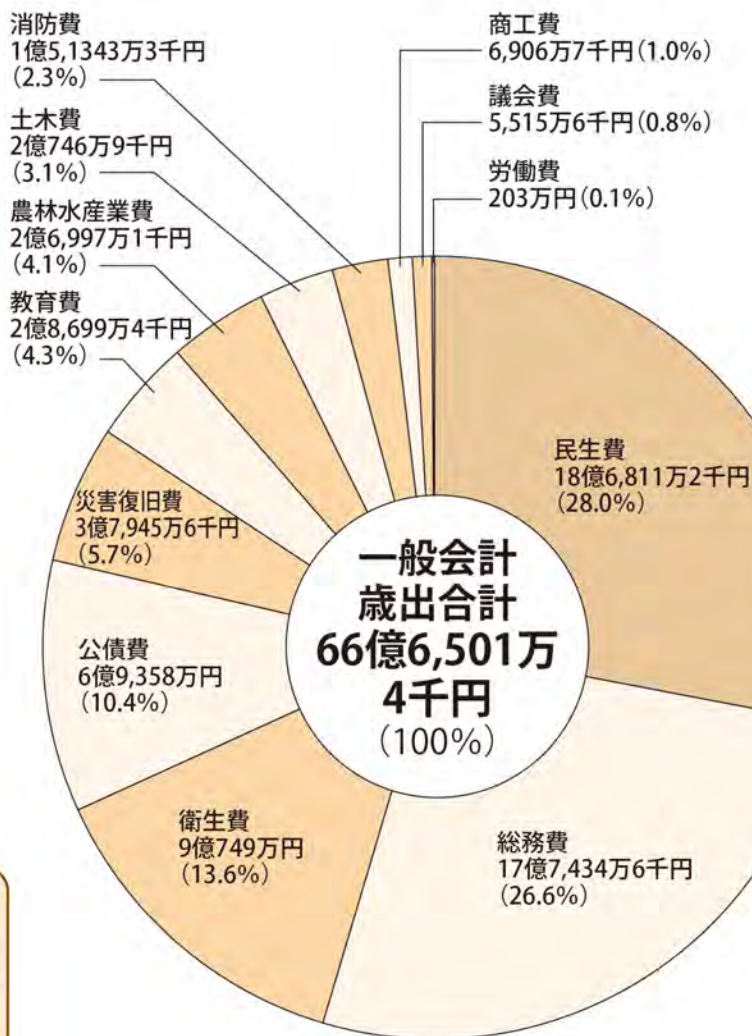
会計別	歳入総額	歳出総額
後期高齢者医療	1億203万3千円	1億146万8千円
国民健康保険	10億4,723万5千円	10億1,579万5千円
灌漑用水ポンプ施設維持管理	426万4千円	426万4千円



総額66億6,501万4千円
町民一人当たり約107万4,136円

※令和4年3月31日の人口6,205人に基づき算出

※小数点以下四捨五入



4 財政指標

健全化判断比率、資金不足比率とは、地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標のことです。

家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき公表します。

健全化判断比率

(単位：%)

比率名	令和3年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	黒字であるため、算定されない。
連結実質赤字比率	—	20.0	黒字であるため、算定されない。
実質公債費比率	7.8	25.0	3か年平均(令和元年度～令和3年度)
将来負担比率	—	350.0	充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、算定されない。

3 町債(借金)

大きな事業をするときは、ローンを組んで借入れ、公債費で長期にわたって計画的に返済します。

町債(借金)総額

47億9,437万6千円

町民一人あたりに置き換えると
約77万2千円

